

# 大内すこやか保育園・大内なかよしこども園行動計画

職員の仕事と健康管理又は子育ての両立を支援し、職員全員がその能力を十分に発揮できるように、働きやすく明るい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日から令和9年11月30日までの5年間

## 2. 内 容

目標1 不妊治療と仕事の両立を支援する制度を導入する。

<対策>

- 令和4年12月～ 不妊治療の理解の促進、プライバシー保護に配慮したニーズの把握
- 令和5年1月～ 役職員会議等で次の取組内容の検討
  - ・半日・時間単位の不妊治療休暇制度(有給休暇の活用)の導入
  - ・不妊治療連絡カード(厚生労働省作成)の活用
  - ・相談体制の整備
  - ・その他
- 令和5年4月～ 制度の導入(運用開始)、職員会議などによる職員への周知

目標2 精神疾患、難病、コロナ感染症にかかる療養をサポートするため、年次有給休暇とは別に病気休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和4年12月～ 役職員会議での検討開始
- 令和5年4月～ 病気休暇制度の導入(運用開始)、職員会議などによる職員への周知

目標3 育児休業中の職員に対して、職場・業務に関する情報提供、母子の健康状態の聴取、相談体制の整備により、円滑な職場復帰を支援する。  
また、子育て中の職員を支援する環境を整備する。

<対策>

- 令和4年12月～
  - ・母子の健康状態を確認するなど、育児休業者との意思疎通の保持、健康管理等に関する相談体制(窓口:主任保育士)の実施
  - ・子育て中の職員について、0歳児クラス職員の早番(7:00～)、遅番(～19:00)の免除
  - ・職員の子どもを対象にした園内病児保育の実施